

令和2年度多賀城市新庁舎等ネットワーク構築設計等支援業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和2年度多賀城市新庁舎等ネットワーク構築設計等支援業務

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

(市議会の承認後、令和3年9月30日まで延長予定)

3 委託業務の目的

多賀城市では、市庁舎の建設・改修に伴うサーバ室の移転に併せネットワーク機器類の新設・移設を含めた再構築を予定している。

本業務では、現行のネットワークに関する調査及び課題の抽出を実施し、新庁舎内のネットワーク(LGWAN、インターネット、個人番号系、出先機関等接続等)に関し、要件定義、基本設計、概算費用の算出等を行い、新庁舎等のネットワーク構築を円滑かつ確実にを行うために必要な支援を目的とする。

4 委託業務の範囲

- (1) 新庁舎実施設計における新サーバ室に関する内容の確認及び助言等
- (2) 各種ネットワークに関する調査
- (3) 新庁舎等ネットワーク基本設計
- (4) 新庁舎等のネットワーク構築業務の調達仕様書案作成支援

5 業務遂行に関する要件

(1) プロジェクト管理

世界的にも標準手法として認知されているPMBOKなどのプロジェクト管理方法を用いること。
進捗・品質担保のための必要なデータは明確化し、取得方法や報告方法について本市合意のもとで、収集すること。

(2) 体制及び要員に関する要件

本業務の遂行に関する実施体制を敷き、業務実施体制表として提出すること。

外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

(3) 報告

本業務の実施にあたり、本市と行う打合せ、報告等に関する議事録を作成し、その都度提出して内容の確認を得ること。

6 委託業務の内容

(1) 新庁舎実施設計における新サーバ室に関する内容の確認及び助言等

本市で実施した新庁舎実施設計における新サーバ室に関する内容の確認を実施し、必要に応じて助言等を行うとともに、サーバ室設計確認書を作成すること。

(2) 各種ネットワークに関する調査

ア 現庁舎等のネットワーク（LGWAN、インターネット、個人番号系及び各出先機関接続分等）の現状分析、課題抽出を行い、課題報告書を作成すること。

課題抽出の対象は、各ネットワークに接続する業務サーバを含む機器類とする。

イ 必要に応じて各課等へヒアリングを実施し、通信回線、各ネットワークに関係する機器を漏れなく整理し、調査報告書を作成すること。

なお、事前に提供する管理資料等を確認し、不明な点がある場合は、必要に応じて出先機関を含めた現地の調査と確認を行うこと。

ウ 抽出された課題をもとに、総務省「地方自治体における情報セキュリティポリシーガイドライン」への適合等の外的要因や本市の要望等を考慮した上で、新庁舎等のネットワークの目指すべき姿として定義し、調査結果、課題抽出結果を踏まえ、セキュリティ面や費用面、運用面などの観点から多角的な機能比較を行い、新庁舎等のネットワークに必要な要件を整理した提案書を作成すること。提案書は、現庁舎からの移設や並行稼働などを考慮し、実現可能な提案とすること。

(3) 新庁舎等ネットワーク基本設計

ア 定義した目指すべき姿と必要要件をもとに、新庁舎等のネットワークの基本設計書を作成すること。

基本設計にあたっては、移設や並行稼働、動作検証等を見込み、実現可能な設計とするとともに、必要な費用や工期、運用・保守などで想定される事項として、運用保守設計書と作業工程・スケジュール案について作成すること。

イ 候補となる機器を選定し、機器の仕様、必要台数等を明確にし、調達機器一覧を作成するとともに設置個所の必要電源容量や設置スペース等を算出すること。

ウ 新庁舎等のLAN配線に関し、必要となる配線の規格・本数・敷設区間等を基本設計の中で明確にすること。

エ 上記のLAN配線及び電源工事や空調設備等については、庁舎建設事業にて設置するが、必要となる情報を受け渡すこと。

(4) 新庁舎等のネットワーク構築業務の調達仕様書案作成支援

基本設計内容をもとに新庁舎等ネットワーク構築業務の調達仕様書案の作成支援を行うこと。

7 委託（実施）場所

原則として多賀城市庁舎内及び受託者の事業所内で実施すること。

8 成果品

受託者は次に掲げる成果品を本市に紙媒体 1 部及びデータを保存した電子媒体 1 部として納品すること。

- (1) サーバ室設計確認書
- (2) 課題報告書
- (3) 調査報告書
- (4) 提案書
- (5) 基本設計書
- (6) 調達仕様書（案）
- (7) 調達候補機器一覧
- (8) 運用保守設計書
- (9) 作業工程・スケジュール案
- (10) 概算費用見積

9 現庁舎等のネットワークの状況

現庁舎内のネットワークイメージ、接続状況は別紙現況構成のとおり

10 新庁舎等の概要（別紙）

- (1) 新庁舎基本設計図（平面図）
- (2) 多賀城市庁舎整備基本計画

11 成果物の帰属及び秘密保持

(1) 成果物の帰属

本業務において作成した成果品等の著作権は、本仕様書に定める納入の時及び履行期間満了の時をもって受注者から多賀城市に移転及び帰属するものとする。

(2) 秘密の保持

業務の履行にあたっては、「多賀城市個人情報保護条例」「多賀城市行政情報セキュリティポリシー」及び別添の「個人情報取扱特記事項」等個人情報保護及び機密保持に係る各規程に従い、本業務の処理上、知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用又は第三者に提供してはならない。

また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失の防止、その他適正化管理のために必要な措置を講じなければならない。業務完了後も同様とする。

12 その他

- (1) 上記以外に本市に有益となる支援等があれば提案すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は業務の実施に関し疑義が生じた場合には、市と受託者が協議の上、決定するものとする。